③ 職場の「心の健康づくり」のためのカウン セリング研修(12回)

職場で部下や上司の話に傾聴できることは重要です。知識だけでは自転車に乗れないのと同じように、傾聴も繰り返しの実習を通して身につけることが大切です。

- ・積極的傾聴の"グループワーク"と"事例 検討"を隔月開催していましたが、事例検 討を廃止。受講者から事例が出された場合、 その事例をグループワークで取組みます。
- ・参加目標を設けることとし「基礎」⇒「かかり技法」⇒「話の要約」の3段階のシリーズ化としました。
- 研修内容が分かりやすいように "カウンセ リング研修" に変更しました。

④ 自殺予防研修(6回)

・20 歳~64歳の死亡順位 1~3 位は自殺です。交通事故と同様、職場で自殺事例が発生しないことが重要ですが、惨事ストレスは素早い危機対応が重要です。「自殺は防ぐことができる」という認識で理論と実習。(自殺総合対策大綱平成24年8月28日閣議決定)

【研修受講希望の皆様へ!】

- ・お申込みは FAX、メール等でお願いします。(電話での受け付けはしておりません。)
- ・産業医研修は、各医師会に会場をお借りして開催します。その他の研修は、貸し会議 室等を利用しておりますので、会場が変更されることがあります。
- ・研修のおおむね 1 週間前に「研修のご案内」 を受講者の皆様へ FAX・メールでお送りし ます。必ず会場と時間をご確認下さい。

3 お知らせ

(1) 産業保健21の送付について

産業保健21は創刊号(1995年7月)から 産業保健関係者の皆様にお届けしておりますが、 「送付希望の有無」を確認させていただくため、 平成 26 年 1 月号送付時に、アンケートを同封させていただきました。アンケートに「送付を希望。または、送付先などを変更して送付希望」とご回答をいただいた方にのみ、平成 26 年 4 月号をお送りしております。

1月のアンケート調査時に、回答用紙をご覧になっていない等の理由で、回答をいただいていない方には、今回は産業保健21をお送りしておりません。ご希望の方には、お送りいたしますので、大変お手数をおかけしますが、FAX・メール等でご連絡をお願い申し上げます。

また、新規で購読(無料)を希望される方につきましても、受付けておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、機構本部のホームページにて創刊号からご覧いただけます。

(「産業保健21」で検索願います。)

(2)「建築物の解体等における石綿ばく露防止対策等技術的検討のための専門家会議」に基づく石綿による健康障害防止対策の徹底について

建築物の解体等における石綿ばく露防止対策について、報告書がまとめられました。本報告書において取組むべき対策の方向性として提言のあった事項については、石綿による労働者の健康障害防止に資するものであることから、法令の整備を待つことなく取組みを進めていただきますよう、貴団体会員に対し、周知徹底をよろしくお願いします。

(基安発 0207 第 1 号 平成 26 年 2 月 7 日)

★巻頭写真★

「ボタンザクラ 豊後大野市 えぼし公園」 4月は県内各地で祭りが開催されます。4月中旬には、えぼし岳 ほたん桜祭りも開催されます。 ご家族や友人と親睦をはかってはいかがでしょう? 写真出典:大分風景写真集(大分県)

発行者:独立行政法人 労働者健康福祉機構 大分産業保健総合支援センター 所長 嶋津 義久

連絡先:〒870-0046

大分市荷揚町3番1号 いちご・みらい信金ビル6F TEL 097-573-8070 FAX 097-573-8074 ホームページ http://www.oita-sanpo.jp/ Eメール info@oita-sanpo.jp

☆鷹おおいた産保 かわら版 № 17.5 2014.4.1



1 大分産業保健総合支援センター 発足にあたって

大分産業保健総合支援センター 所長 嶋津 義久

第17号

大分産業保健推進連絡事務所 は、平成 26 年 4 月 1 日から、

大分産業保健総合支援センターとしてスタート します。

産業保健推進センターは、行政刷新会議の事業 仕分けの対象となり、平成24年度末までに全国47カ所のうち15ヵ所を推進センターとして残し、32ヵ所が連絡事務所に変更となりました。 大分は平成24年4月に連絡事務所に縮小されましたが、主要業務の研修・相談・事業場への個別訪問支援については、従前の水準を維持することを目標とし、相談員・促進員ほか関係各位のご支援を賜りながら運営してまいりました。

このような状況の中、日本医師会より「産業保健推進センター事業」「地域産業保健事業」「メン

タルヘルス対策支援事業」の産業保健3事業を統合することにより地域の産業保健に係る拠点を再構築すべきとのご意見がありました。厚生労働省では、3事業の今後のあり方について「産業保健を支援する事業の在り方に関する検討会」を開催し、検討会提言を踏まえ、三事業を一元的に運営する「産業保健活動総合支援事業」を平成26年度から実施することとしました。

大分産業保健総合支援センターは、所在地や連絡先はこれまでと変わりませんが、所長、副所長、労働衛生専門職、係員、事務員の総勢5名で、相談員・促進員の先生方のご協力をいただきながら、大分県内の、産業保健に関する事業を一元的に提供させていただく予定です。また、県内各地の状況を考慮しながら、地域の窓口につきましても、順次拡充していく予定です。

新体制への移行にあたっては、関係各位の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしますが、引き続き、ご理解・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ※「産業保健総合支援事業の概要」については、2ページの概要図をご覧ください。
- ※ 相談員の窓はお休みです。

産業保健総合支援事業の概要

従来の体制

地域産業保健センター (単年度ごとの委託)

労働者数50人未満の事業場 の事業者や労働者を対象に 産業保健サービスを提供

産業保健推進センター・ 産業保健推進連絡事務所

産業保健スタッフ等を対象に. 相談、研修、情報提供等の支 援を実施

メンタルヘルス対策支援センター (単年度ごとの委託)

産業保健スタッフや事業主を 対象に職場のメンタルヘルス 対策を支援

1年ごとに実施 者が変わる?

産業保健三事業 の一元化

Ooe 各センターの違いが わかりにくい!

Oo.

小規模事業場 も専門的サービ

スを受けたい。

~ワンストップサービス~

今まではそれぞれのセンター窓口にお問い合わせ・お申込みが必要でしたが、 平成26年4月からはご利用された窓口から、必要に応じて適切なサービスをご紹介し、 こころとからだの両面からの総合的な支援を実施することとしています。

連携

産業保健総合支援センターの 主なサービス(全国47か所)

▶専門的相談対応と個別訪問支援

・産業保健スタッフ等の方からのさまざまな相談に、専 門スタッフがお答えします。

・作業環境管理、作業管理等について、必要に応じて 事業場を訪問してアドバイスします。

・中小規模事業場を訪問して、メンタルヘルス対策の導 入をお手伝いします。

・管理監督者などを対象としたメンタルヘルス教育を実 施します。

▶産業保健スタッフへの研修、事例検討会の開催

・産業保健スタッフ等を対象として、専門的・実践的な研 修やメンタルヘルス対策などの事業場の事例検討会を 実施します。

・事業者や労働者の方を対象として、労働者の健康管 理などに関する啓発セミナーを開催します。

▶産業保健に関する情報提供

•ホームページ、メールマガジン、情報誌の発行を通じ て産業保健情報をお知らせします。

地域産業保健センターの 主なサービス

労働者50人未満の小規模事業場の事業者や 労働者の方を対象に以下の支援を行います。

▶相談対応

・労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る 相談にお答えします。

・健康診断の結果について、医師からの意見陳述を 実施します。

・長時間労働者に対する面接指導を実施します。

●個別訪問による産業保健指導

000

・事業場を訪問して、職場巡視、相談対応、労働衛生 啓発事業の実施など、事業場の状況を踏まえた産業 保健に係る指導等を行います。

2 TOPICS

(1)平成 26 年度産業保健研修計画について

平成26年度の産業保健研修計画ができました ので概要をお知らせします。詳細については、

- ①「平成26年度産業研修会のご案内」冊子
- ② ホームページ掲載(随時更新)
- ③ メールマガジン(毎月1回程度発行) 等にてお知らせいたします。

皆様のご意見・ご要望を基に、職場で役にたつ 研修になるよう努力しておりますが、お気づきの 点がございましたら、どうぞお気軽にお知らせく ださい。研修計画の概要は以下のとおりです。

【計画作成手順】(平成26年度計画の例)

12月上旬 相談員会議にて作成方針を決定。 講師に研修テーマ検討のご依頼。

1月下旬 各講師から研修テーマが集まります。

テーマのバランス確認、内容の調整。 講師スケジュール調整。原稿作成。

3月上旬 運営協議会⇒「ご案内」の印刷発注。

3月下旬 ホームページ等に掲載。

4月1日 「ご案内」を発送。

「ご案内」を発送準備。

各団体にご協力いただき、説明会等の場にて 「ご案内」の冊子等を配布しています。

【平成 26 年度計画方針】

平成 26 年度は、平成 25 年度までの計画方針 に準じて計画を作成することといたしました。

具体的には以下の情報などを参考の上、講師の 先生方にテーマと内容をご検討いただきました。

- ① 受講者アンケートで希望の多いテーマ
- ② 第 12 次労働災害防止計画
- ③ 受講者等から寄せられた牛の声
- ④ 医師会ほか関係機関からのご意見・ご要望

【平成 26 年度産業保健研修計画の概要】

当初計画は 77 回、その内 37 回はメンタルへ ルス関係の研修です。当初計画に加え、事業場等 を訪問しての、管理監督者向けメンタルヘルス研 修や、産業保健スタッフ向け研修などを実施し、 平成 26 年度は、合計約 190 回の研修・セミナ ーを実施する予定です。

- ① 産業医研修(27回)
 - 専門20回、更新5回、実地2回。
- メンタルヘルスの事例提示にもとづいて、 グループディスカッションする方式を企画。
- ② 衛生管理者等研修(看護職含む)(32回)
- 好評な、新仟衛生担当者のための基礎講座 を継続し、7回シリーズ化。
- 健康診断の事後措置の実践講座2回。
- ・産業看護職研修、AED 研修は衛生管理者 等研修に統合しました。

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
産業医	21	22	21	21	21	23	24	25	26	26	27
産業医:郡市(再掲)	5	7	6	8	9	9	9	9	9	9	9
衛生管理者等	26	25	26	28	27	25	24	25	24	28	32
産業看護職	2	3	6	4	3	4	3	3	3	3	
カウンセリング	5	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12
自殺予防							6	6	6	6	6
AED			2	2	2	3	2	2	2	2	
全職種					4	2	2	3	3		
産業保健(郡市)		2	2		2	4	4	4			
その他				2							
合 計	54	63	69	69	71	73	77	80	76	77	77